

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

第1節 業務・システムの見直し方針の策定

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、年間のシステム運用に係る経常的な経費が1億円以上のシステム及び当該システム上の業務（製表業務）を対象として、平成19年度中の最適化計画策定に向けた取組を行った。

具体的には、最適化計画策定に係る体制として、最適化計画策定のための重要な事項の審議等を行う「最適化計画策定プロジェクト・チーム」を設置するとともに、企画競争で支援業者を選定し、対象となる業務・システムについて、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に準じて現状分析及び課題抽出を行い、平成19年3月に業務・システムの見直し方針を策定した。